



#正しい理解を
#差別はやめよう



©公益財団法人人権教育啓発推進センター

茨城県では、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族及び医療従事者等への差別を禁止しています。*

※「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」(令和2年10月2日施行)第14条による



茨城県人権啓発キャラクター
ココロちゃん

茨城県・茨城県人権啓発推進センター

茨城県 コロナ差別 検索

“コロナ差別”が生じる原因と、差別がもたらす“負のスパイラル”



未知のウイルスに対する不安や恐怖心から、本能的に人を遠ざけようとする心理が偏見を生み、差別的な行動につながる



差別される側になる不安が、体調が悪くても医療機関の受診をためらわせ、治療の遅れやさらなる感染拡大につながる



コロナ差別の“加害者”にならず、負のスパイラルを断ち切るために

正しい知識

うわさ話やSNS等の無責任な情報をすぐに信じず、公共機関が発信する情報を確認しましょう。



県内の発生状況や検査結果など
(茨城県HP)



全国の発生状況や生活支援など
(厚生労働省HP)



冷静な行動

自らの感染を防ぐよう行動をするとともに落ち着いて行動しましょう。



感染拡大防止システム
いばらきアマビエちゃん
(茨城県)



新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOA
(厚生労働省)



思いやりの心

相手の立場になって考え人と人の心のつながりを大切にしましょう。



Clap For Carers

新型コロナウイルスと戦っているすべての人に感謝し、応援の気持ちを込めて人々が拍手を贈る運動。決められた時間に拍手を贈ったり、建物をライトアップするなど、拍手のみでなく様々な取り組みに広がっています。



あなたの“人権意識度”をチェックしてみよう！

- 新型コロナウイルスは誰が感染しても不思議じゃない。感染してしまった人には、励ましの言葉を贈りたい。
- 医療従事者はもちろん、コロナ禍の中でも私たちの日常生活を支えてくれている方々に感謝している。
- SNSなどへの書き込みは、軽い冗談のつもりでも読む相手を傷つけることがあるので注意が必要だ。
- 子どもたちには“いじめや悪口はいけない”と言い聞かせているのだから、大人が手本を示すべきだ。
- 人権は侵すことも侵されることもある。どちらも防ぐには、日頃から人にやさしく接することが必要だ。



もしも差別を受けたり、見かけたりしたら…“コロナ差別に関する相談窓口”まで

<一般県民向け>

新型コロナウイルス感染症に関する特設人権相談窓口

☎ 029-301-2613
(受付) 平日の午前9時～午後5時

<学校関係向け>いじめ・体罰解消サポートセンター

県央：029-221-5550 県北：0294-34-4652
鹿行：0291-33-6317 県南：029-823-6770
県西：0296-22-7830
(受付) 平日の午前9時～午後4時30分
(火・木・金は午後6時30分まで延長)

国(法務省)の人権相談窓口

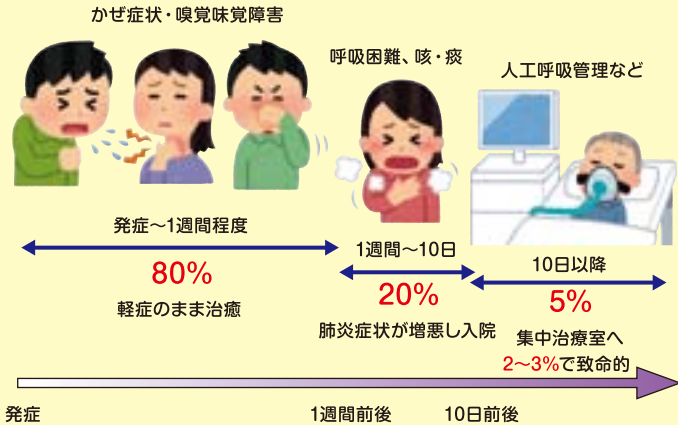




正しい知識と冷静な行動で、新しい生活様式を実践しよう！

新型コロナウイルス感染症とは

【出典】 新型コロナウイルス感染症診療の手引き（第3版）



新型コロナウイルスに感染すると1日～14日程度の潜伏期間の後、発熱や咳、倦怠感、呼吸苦、一部の方に味覚・嗅覚障害が1週間程度続き、80%は軽症のまま治癒します。ただし、年齢や基礎疾患の有無により、重症化のリスクが異なります。厚生労働省、国立感染症研究所や自治体のホームページから常に最新の情報を得るようにしましょう。

※中国における約4万症例の解析結果を参考に作成（Wu, JAMA 2020）。年齢や基礎疾患などによって、重症化リスクは異なる点に注意。

新しい生活様式を実践して、ご自身や周りの方、そして地域を、感染拡大から守りましょう。

<新しい生活様式>

- まめに手洗い、手指消毒
- こまめに換気
- 3密の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養
- 咳エチケットの徹底（マスクの着用など）
- 身体的距離の確保



<感染拡大防止に役立つ便利な機能> スマートフォンからご利用ください



「感染拡大防止システムいばらきアマビエちゃん」や「新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOA」を利用し、新しい生活様式の実践をお願いいたします。お出かけの際は、いばらきアマビエちゃん登録店を利用しましょう。正しい知識をもとに、正しく恐れ、冷静な行動を心がけ、症状がある場合は相談窓口にご連絡しましょう。

相談窓口はこちら↓

安心して医療機関を受診してください

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口

茨城県庁内専用電話（直通）
☎ 029-301-3200
（受付）8時30分～22時
土日・祝祭日を含む



医師や看護師、臨床検査技師、薬剤師といったすべての医療従事者は、国民の命を守るため、日々懸命に新型コロナウイルス感染症に立ち向かっています。

一人一人が正しく行動することが、医療従事者に対する応援となります。

日本医師会では、患者さんが安心して医療機関に来院できるよう、感染防止対策を徹底している医療機関に対して、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関みんなの安心マーク』を発行しています。

安心して医療機関を受診してください。

